

千葉県警察の庁舎の呼称について

令和 2 年 3 月 3 1 日
例 規 (警) 第 1 3 号
警 察 本 部 長

各部長・参事官・所属長

見出しのことについては、下記のとおりであるので、誤りのないようにされたい。

記

- 1 千葉県千葉市美浜区浜田二丁目 1 番地に位置する庁舎は、千葉県警察千葉運転免許センターと呼称する。
- 2 千葉県流山市前ヶ崎 2 1 7 番地に位置する庁舎は、千葉県警察流山運転免許センターと呼称する。